

# 自転車がない！この紙はなに？

とめては いけない場所に 自転車を とめると 名古屋市が  
 自転車 を 別の場所に はこびます。  
 自転車を おいた場所に 下の紙が はってあります。

**お知らせ**

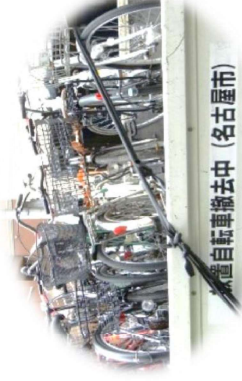
この付近に設置された自転車及び留置機付自転車に、年 月 日に撤去しました。  
 利用者の方は、引取りに来て下さい。

1. 引取り場所 右側の留置機  
 留置機付自転車留置場 中区区役所2丁目2番地  
 (〒460-0001 名古屋市中区) 1階東 高さ約50cm(5分)

2. 引取り方法  
 毎月曜日～金曜日 午前8時～午後8時  
 毎月土曜日 午前11時～午後1時、午後2時～午後5時  
 (例年12月20日に12月15日までの学期)

② 引取りたいとき  
 ・自転車の種類  
 ・住所、氏名を明らかにできるもの  
 ・運転免許証、健康保険証、身分証明書など  
 (3) 費用として、次の金額を納めていただきます。  
 自転車 3,000円  
 留置機付自転車 5,000円

3. 保管期間 撤去された日から1か月間  
 (1か月を超えても、撤去されたままの状態に保たれます。)  
 撤去された自転車は、留置機付自転車に限り、1 手数料として撤去料をいただきます。



- ① 電話をしてください。
- ② 取りに行ってください。

自転車・バイクを取りに行くときもっていくもの

- ・自転車のかぎ
- ・身分証明書(在留カード・パスポート)
- ・お金(自転車:3,500円)  
(バイク:5,000円)

1 げつ 過ぎると  
 自転車 を 返してもらえません。

【お問い合わせ先】

0120-924-396 (24時間対応コールセンター)

# 駐輪場に とめてください

※駐輪場:自転車を とめるところ

自転車を とめるときは、駐輪場に とめます。



駅の近くには 駐輪場が あります。

お金は 1回 100円くらいです。

1か月・3か月・6か月分 まとめてはらうことも できます。

※定期券を 買います。



お知らせ 6ヶ月定期の販売を行います。

日頃より自転車駐輪場をご利用いただき、ありがとうございます。  
 平成29年1月16日より、(2ヶ月定期)

区分	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
自転車 一般	2,000円	5,500円	10,750円
自転車 大学生等	1,700円	4,600円	8,950円
自転車 高校生以下	1,500円	4,000円	7,750円
原動機付自転車	3,500円	9,500円	18,500円

自転車管理事務所

ていきけん (定期券 料金表)

りようきんはら き (料金支払い機)

## 歩道に 自転車を とめてはいけません



※歩道：人が とおる道

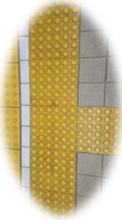
お店の人や 歩く人が 困ります。

救急車・消防車が とおることができません。



点字ブロックの上に 自転車を とめると

目が見えない人が 困ります。



(点字ブロック)



## このマークは なに？

駅の まわりなどに 自転車を とめてはいけません。

その 場所には マークが あります。



「自転車等放置禁止区域」  
「自転車・バイクをとめては  
いけない場所」のことです。



名古屋市からのお知らせ

## じてんしゃ 自転車は

ちゅうりんじょう

## 駐輪場にとめましょう！



ちゅうりんじょう

駐輪場は 自転車を とめるところです！

